

友好都市陸前高田市との 市民交流促進事業補助金を継続します

陸前高田市に宿泊し、市民交流や震災遺構の視察等を行う場合に3万円（上限）補助します。

武雄市は陸前高田市と令和3年3月に「武雄市・陸前高田市交流連携協定」を締結し、災害時の相互応援や経済交流等の友好都市として連携を深めてきました。

令和5年度より被災地支援の一環として、陸前高田市に宿泊し、市民交流や震災遺構の視察等を行う場合に補助してきました。引き続き、令和6年度も継続して補助します。

なお、陸前高田市においても同様の補助制度（陸前高田市民が武雄市に宿泊する場合の補助）が継続されています。

- 1 要件 : 陸前高田市内に宿泊し、市民交流や震災遺構の視察等を行う。
- 2 対象者 : 武雄市民（個人又はグループ、団体）
- 3 補助金額 : 旅費（交通費・宿泊費）の1/2を上限
最大3万円 1人1回まで

4 申請方法

- ① 交付申請書の提出
出発の7日前までに提出してください。
↓
- ② 陸前高田市での宿泊・交流等
↓
- ③ 実績報告書の提出
帰着後、20日以内に提出してください。
↓
- ④ 補助金交付
※予算額に達し次第終了します。



— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市 男女参画・市民協働課 TEL 0954-23-9141